

会議録

会議の名称	第2回(仮称)行田市障がい者差別解消条例検討委員会
開催日時	令和4年3月24日(木) 開会:13時30分・閉会:15時39分
開催場所	行田市総合福祉会館2階ボランティア団体活動支援室
出席者(委員) 氏名	児嶋委員、福原委員、桐ヶ谷委員、木村委員、平岩委員、 関口委員、鎌倉委員、小巻委員、栗原委員、田村委員、 渡辺委員、
欠席者(委員) 氏名	田中委員、小山委員、鈴木委員、佐々木委員
事務局	健康福祉部福祉課(松浦部長、増田課長、藤倉副参事、瀬場主幹、須賀主査)
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> • manabiyori • 行田市視力障害者協会 • 行田市聴覚障害者の会 <p>(2) ヒアリング後の意見交換</p> <p>(3) まち歩き報告会(総括)について</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今後のスケジュールについて <p>5 閉会</p>

会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 ヒアリング実施について（第2回検討委員会）</p> <p>資料2-1 障がい者等の現状と課題 (manabiyori)</p> <p>資料2-2 障がい者等の現状と課題 (行田市視力障害者協会)</p> <p>資料2-3 障がい者等の現状と課題 (行田市聴覚障害者の会)</p> <p>資料3-1 ヒアリング感想シート (manabiyori)</p> <p>資料3-2 ヒアリング感想シート (行田市視力障害者協会)</p> <p>資料3-3 ヒアリング感想シート (行田市聴覚障害者の会)</p> <p>資料4 (仮称) 行田市障がい者差別解消条例検討委員会及び 条例作成スケジュール (R4.3.24時点)</p>	
その他必要事項		
会の 議確 録定	確 定 年 月 日	主 宰 者 署 名
	令和5年 / 月 日	見鳴芳郎

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>(開会)</p>
事務局	<p>定刻になったので、第2回（仮称）行田市障がい者差別解消条例検討委員会を開会する。</p> <p>本日の検討委員会は、委員15名のうち、田中委員、小山委員、鈴木委員、佐々木委員が欠席とのご連絡をいただいている。委員15名中11名の出席により委員の過半数を満たしていることを報告する。</p>
	<p>(資料の確認)</p>
児嶋委員長	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>12月24日の第1回会議より3カ月が経過した。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて1カ月延長している。ヒアリングでの貴重なご意見をしっかりと生かせるよう検討していく。</p>
事務局	<p>(議事)</p> <p>本日の議事に移らせていただく。議事の進行は、（仮称）行田市障がい者差別解消条例検討委員会設置要綱第6条に基づき、本検討委員会の委員長である、児嶋委員長にお願いする。</p>
児嶋委員長	<p>はじめに、本日の委員会の公開方法に関して、申し合わせをしておきたい。事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>本日の委員会は、原則公開とする。ただし、ヒアリング実施時間については、行田市情報公開条例第7条第4号に該当することから非公開とする。</p>

児嶋委員長	原則公開だが、ヒアリング実施時間帯は非公開、ということに関して意見はあるか。
委員	(意見なし)
児嶋委員長	それでは、原則公開だが、ヒアリング実施時間帯は非公開として取り扱うこととする。
議事（1）ヒアリング	
児嶋委員長	議事（1）ヒアリングについて、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料1～3に基づき説明)
児嶋委員長	ヒアリングに移らせていただく。ここからは非公開とする。
(ヒアリング)	<ul style="list-style-type: none"> ① manabiyori ② 行田市視力障害者協会 ③ 行田市聴覚障害者の会
議事（2）ヒアリング後の意見交換	
児嶋委員長	<p>ヒアリング後の意見交換を行う。</p> <p>ヒアリングの結果から、どのような普及啓発活動を進めていくか、教育分野などの障がいの理解をどう進めていくか。また、具体的な差別事案があった場合にどう対応していくか。</p>
渡辺委員	今回のヒアリングは非公開だったが、共生社会ということ

	<p>で、市民にも聞いていただいた方がよいのではないか。次回は、偏見をなくすという意味での公開をお願いする。</p> <p>また、手話言語条例の第8条において、手話の普及その他手話を使用しやすい環境の整備に当たり、関係機関等との連携協力を図るとされている。手話のできる職員の採用等をすべきではないか。</p>
事務局	<p>次回ヒアリングの公開可否については、事前に対象団体と相談して対応したい。</p> <p>また、手話での対応が必要な場合、手話のできる人を呼び、対応している。引き続き、検証していきたい。</p>
小巻委員	<p>商工会議所の会員として、市内中小企業の5割強（約1,700事業所）が登録している。その中には、製造業や飲食店等もある。条例施行時の普及活動において、できる限り協力していきたい。</p>
児嶋委員長	<p>条例の周知は、具体的に動く方がいないといけない。届く手段をお持ちの方が委員として参加していただいている、力強さを感じる。</p>
木村委員	<p>学校の授業でやるものも大切。障がい当事者がゲストスピーカーとして話することで、身近に感じてもらえる。教育の場で障がい当事者と交流することなど、どのように条例に反映させていくか。</p>
児嶋委員長	<p>条例本文だけではなく、解説書のようなものがある方が具体的な内容を伝えるにはいいかなと思う。小・中学生も理解できるようなものを想定している。</p>

	<p>まずは、条例の策定を進めていき、普及啓発についてはその後に検討していくと思う。</p>
木村委員 関口委員	<p>議事（3）まち歩き報告会（総括）について (資料に基づき説明)</p>
児嶋委員長	<p>(その他) 今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>(資料4に基づき説明)</p>
児嶋委員長	<p>第3回は、引き続きヒアリングも含め開催するので、よろしくお願いする。 本日の検討委員会における議事は以上となる。 事務局に進行をお返しする。</p>
事務局	<p>長時間にわたる慎重審議に感謝申し上げる。</p>
	<p>～午後3時39分 閉会～</p>